

昭和区在宅サービスセンターご利用のみなさんへ

このセンターにはボランティア始め福祉関係のみなさん、区民のみなさんにご利用いただく部屋や設備があります。これらの施設利用にあたっては、みなさんが気持ち良くご利用いただけるようご協力をお願いいたします。

- 利用当日、この許可書を窓口にお出してください。
- 準備や利用後の後片付けは、利用許可の時間内に行ってください。
- ゴミはすべてお持ち帰りになり、各自で処理していただくようお願いいたします。
- 部屋の利用後は、机等を所定位置に戻し、清掃した後、使用チェック表にご記入のうえ、施錠して鍵を返却してください。
- 研修室を分割して利用する場合には、音響設備は利用できません。
- 部屋利用の権利を他者に譲ることはできません。
- 許可を受けないで、寄付金品の募集や物品の販売、陳列はしないでください。
- 飲食をされる場合は事前にお申し出ください。ただし、アルコール類は禁止します。
- 喫煙は所定の場所で行います。
- 火気は禁止します。
- 壁への掲示はご遠慮ください。
- 他の利用者の迷惑になることはご遠慮ください。

その他、ご不明な点がありましたらお気軽に窓口にお申し出ください。

なお、駐車スペースに限りがございますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

設置・運営 昭和区社会福祉協議会
〒466-0051 名古屋市昭和区御器所三丁目18番1号
電話 884-5511 FAX 883-2231